

(仮称) 名岐道路 (一宮～一宮木曾川) 環境影響評価方法書 についての留意事項

1 全般的事項

事業計画及び工事計画の詳細が明らかになっていない。また、環境影響評価の各項目に係る調査、予測及び評価の手法が具体的に記載されていない。

2 大気質、騒音

- 対象道路は国道 22 号上において、嵩上式（高架構造）での整備が計画されている。対象事業実施区域内には集落・市街地が存在していることから、大気質及び騒音による生活環境への影響が懸念される。
- 対象道路にインターチェンジ及びジャンクションの設置を計画していることから、それら設置場所周辺の大気質及び騒音による生活環境への影響が懸念される。

3 動物

対象事業実施区域の周辺には水田等が存在しており、工作物の存在による鳥類への影響が懸念される。

<過去の審査会答申における共通的な全般的事項等の内容>

1 全般的事項

- 事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減について検討すること。
- 調査地点及び予測地点について、適切に設定するとともに、その理由をわかりやすく示すこと。
- 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、選定された項目及び手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

2 その他

- 準備書の作成に当たっては、住民等の意見を十分に検討するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。
- インターネットの利用により公表する図書について、印刷できるようにすることや、縦覧期間後も引き続き閲覧できるようにすることなど、住民等の理解促進及び利便性の向上に努めること。